

1. 件名：「Holtec International 社 日本における使用済燃料乾式貯蔵設備に係る規制に関する面談」

2. 日時：令和2年7月29日 10時00分～12時00分

3. 場所：原子力規制庁 9階A会議室（一部TV会議システムを利用）

4. 出席者（※・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

正岡管理官補佐、塚部管理官補佐、松野上席安全審査官、石井主任安全審査官
御器谷主任安全審査官、浅沼安全審査官

Holtec International 社

Senior Vice President of International Projects 他5名※

5. 要旨

○ Holtec International社（以下「ホルテック社」という。）から、提出資料をもとに、ホルテック社が国際的に展開している使用済燃料の貯蔵施設について紹介があると同時に、日本における使用済燃料乾式貯蔵キャスクに適用される規制（許認可）についての質問があった。

○ 原子力規制庁は、各種法令及び令和2年2月26日開催の原子力規制委員会資料3に基づき、使用済燃料乾式貯蔵キャスクに適用される規制体系について説明した。また、具体的な型式制度に係る申請書や審査方法については、現在審査中の国内メーカーの特定兼用キャスクの設計の型式証明申請が参考になる旨説明した。

○ ホルテック社から、本日説明を受けた内容は理解した旨回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・ホルテック社及び技術の概要
- ・日本の使用済燃料乾式貯蔵システムのライセンスプロセスについての質問

以上